議会だより もとやま

高知県長岡郡本山町議会

vol.218
令和7年11月5日発行

「ガンバレ！ガンバレ！」ゴールまでもうちょっと

今回の主な内容

令和７年度議会報告会・意見交換会 …… 2
９月定例会・議案審議 …… 6
一般質問 …… 10
決算審査特別委員会 …… 20
委員会報告 …… 26
いきいきインタビュー
チャレンジショップ「キッチンクルネ」谷（たに）　誠介（せいすけ）さん …… 28

意見交換会を実施しました

本山町議会では議会基本条例に基づき議会改革に取組んでいます。「もっと住民の皆さんにみえる議会を」「もっと住民の声を行政に反映する議会に」という議会機能の発揮のための取組みを進めており、今年度は議会報告会・意見交換会を町内９会場で実施し、延べ46名の参加をいただきました。

今回はまず議会報告会で昨年度の議会の活動等の報告をし、人口減少対策等喫緊の課題が山積する中で、「地方創生」をテーマに話をお聞きした後、意見交換会で参加の皆さまからご意見・ご要望をお伺いする２部制で実施しました。

皆さまから出たご意見・ご要望は執行部に伝えるほか、各委員会で調査・研究を行っていきます。

住民の皆さんからいただいた主なご意見、ご要望は次のとおりです。

▲6月24日 汗見川ふれあいの郷集会所

農業・林業対策

- 鳥獣害の駆除を行う人も少なくなっている。ネットを張ること等に対して補助の検討は出来ないか。
- 木材を伐採後、搬出が出来るよう、作業道等の整備・改修が出来ないか。
- 物価高騰の影響もあり、農機具修理の補助金の増額の検討は出来ないか。
- 飼料の高騰もあり、牛の販売補償金額（50万円）の再考を。
- 農業支援の拡充。（耕作放棄地解消対策として新規就農者に対し、農地・機械の貸し出し）
- 町は農業公社だけでなく、認定農業者等の支援・後継者対策、農業を守るための意見交換をすべきではないか。

令和7年度　議会報告会・

開催日	会　場
6月23日（月）	本山町プラチナセンター
6月24日（火）	田高須コミュニティーセンター
	汗見川ふれあいの郷集会所
6月25日（水）	上奈呂複合集会所
	上関集会所
6月26日（木）	吉延集会所
	古田集会所
6月27日（金）	吉野公民館
	寺家公民館

議員が2班に分かれ（1班5人体制）、各会場にお伺いしました。
※6/23（月）本山町プラチナセンターで実施分のみ２班合同でお伺いしました。

- 本町のような中山間地域ではスマート農業のメリットが感じられない。
- 携帯電話による水路のゲート管理の拡充を。

人口対策について

- 移住・定住のキーマンとなる人材の育成・確保を。
- 町内に住宅を増やせないか。（家の改修補助・空き家の有効活用を含む）
- 地域の世話役のような人物で婚活の組織を。
- 地域おこし協力隊による人口増を。

- 移住者に対し、居住する地区での活動に参加するような周知を。
- ダム再生工事の関係者から住宅の要望があったが、町の対応が十分でなかったのではないか。
- 中間管理住宅事業を市街地にとどめることなく沢ケ内地区周辺でも検討できないか。

観光・商工業関係

- 観光協会への支援を。
- 交流人口を増やすための手立てを。
- 一過性の交流人口とならないようリピーターとなるような対応を。（行政でなく何らかの組織化を）
- 冬の瀬の休養センター（キャンプ場）に水洗トイレを。
- 町内の桜の再生を。

- 帰全山公園のしゃくなげの管理・手入れ、遊具の設置で子どもの遊び場を。
- 上街・若宮公園の整備、ダム左岸の整備を。
- 吉野運動公園周辺の手入れを。
- 下関の山下家の管理・保存を含め、町内の歴史的建造物の掘り起こしをしては。
- 登山口に意見箱の設置を。
- 行川保勝会が草刈を行っているが、燃料費等の高騰もあることから補助の増額が出来ないか。
- しゃくなげに次ぐ、目玉となる観光資源を。
- ダム左岸展望台への看板、案内板の整備を。
- 汗見川の観光客に対し、開放した駐車場とトイレ管理については、町の責任で。

接遇

- 接遇が一時期良くなったが、元に戻った。
- 職員が町内の「字（あざ）」を知らない。
- 住所がわからないと言われた。
- 役場の雰囲気が悪い。（挨拶の声が小さい、声をかけづらい）
- 意見箱の意見に対する改善策等を公表してほしい。

- 問い合わせに対し「わからない」と言い、担当部署に取り次ぐこともしなかった。（担当不在時の対応のマニュアル化は）
- 時代に合ったやり方での職員の育成を。

その他

- 町は中身の見えない会議ばかりしているのではないか。

- 役場駐車場の車止めの改修を。（災害時の緊急車両等停めにくい）
- 土、日に副業で田を守る取組みは出来ないか。
- 町のやっていることが見えない。
- 国道沿いの支障木の除去（山手側）を。
- 吉野大渕線の側溝に落ち葉・土砂が詰まっている。側溝管理の徹底を。
- 下津野峠から旧嶺北機械までの道路の改良は。

- 町道は全て舗装という事だが、未舗装道路がある。（汗見川地区）作屋敷の堰堤工事に併せて対応できないか。
- 南山の開発はどうなっているのか。
- 上奈呂の栗ノ木川の消防道が途中で切れている。
- 上奈呂地区は水利がないこともあり、防火水槽を屯所横に設置できないのか。
- 上奈呂複合集会所は屯所の2階であるため、電気・水道代を地元が払っている。何とかならないか。
- 林道・町道は町が責任を持つとの事だが、対応が出来ていないところがある。
- 下関から大豊への道（県道磯谷本山線）に陥没箇所がある。
- し尿処理場付近の町道で危険箇所がある。
- カーブミラーについて要望すれば即対応する地区と未対応地区がある。
- 汗見川の亀岩周辺の道路拡張は。

議会報告会・意見交換会

●使えるカーブミラーをわざわざ交換しなくても、磨く等の対応でいいのではないか。

●支障木の除去については必ずしもその地区の地権者でない場合があり交渉は役場で行ってほしい。

●旧庁舎跡の活用方法は。

●四季菜館の対応はどうしていくのか。

●山崎ダムの魚道の新設の進捗状況は。

●頑張っているグループを表彰する等しては。

●選挙看板を東大橋の南側に設置すべきでは。

●地域おこし協力隊に農業従事者となるものの募集を行っては。

●上関砂防堰堤工事後の作業道はどうなるのか（町道となるのか）

●消防団員機能団員の制度化を。

●嶺北中央病院に患者が少ない。何らかの対策が必要ではないか。

●高校の寮の受入れ人数のバランスがおかしい。

●スクールバスを子育て支援の一環で現在運行していない地区でも運行が出来ないか。

●まちなか活性化事業については活動内容がわからない。（まちなかのみならず、他の地区でも出来ないのか）

●通学路の安全対策の徹底（感知式の信号機・防犯のための街灯）

▲6月25日 上奈呂複合集会所

令和7年 9月議会定例会

令和７年９月定例会は、９月２日から９月12日まで11日間の日程で開かれた。
今回提出された議案は、条例の制定１件、改正が４件。予算案件は補正予算（一般会計・特別会計）４件と決算認定３件、その他４件の審議が行われた。また１件の報告があった。
一般質問（10頁から関連記事）は、10人の議員が町の課題について執行部の考えを質した。

報告

町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

町道新道連絡線道路改良工事請負契約の工期を左記のとおり変更するので、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。

工期
変更前　令和６年12月２日～令和７年７月９日
変更後　令和６年12月２日～令和７年９月８日（61日間の延長）

議案

工事請負契約の変更について

町道新道連絡線道路改良工事請負契約について、工期と契約金額をそれぞれ次のとおり変更するもの。

契約金額
変更前　4，060万1千円
変更後　4，446万2千円（386万1千円増）

工期
変更前　令和６年12月２日～令和７年９月８日
変更後　令和６年12月２日～令和７年10月10日（32日間の延長）

（全会一致＝可決）

▲町道新道連絡線（旧給食センター横）

工事請負契約について

旧土佐本山橋撤去工事請負契約について、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

契約金額　1億5，642万円
契約期間　議決の日の翌日～令和８年３月31日
契約業者　株式会社 長重建設

（全会一致＝可決）

▲撤去される旧土佐本山橋

本山町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

地方自治法の規定に基づき、条例を制定するもの。

（全会一致＝可決）

本山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の一部を改正するもの。

（全会一致＝可決）

本山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の一部を改正するもの。

（全会一致＝可決）

本山町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

病床数の変更を行うため、条例の一部を改正するもの。

変更前
一般病床　55床
療養病床　44床

変更後
一般病床　53床
療養病床　36床

═ 質疑 ═

問 一般病床が2床減となっているが、包括病床も含まれるのか。

答 現在包括病床は9床あり、包括病床については変更ない。

═ 討論 ═

反対

白石　伸一　議員

入院患者だけでなく、人口減少により来院数も減ってきている。その中で町民が一番不安に思っているのが整形外科の常勤医師がいないということだと思う。

歳を取ってくると腰等あちこちが痛いと言うことも増え、整形外科というところの重要性というものは年々増してくるように思う。

ところが嶺北地域においては、嶺北中央病院以外の病院にも整形外科の常勤医師がいない。単に利用率が少ないからベッドを減らすという形ではなく、常勤の整形外科医を雇用することにより、ベッドの活用をし、経営改善をしていかないといけない。嶺北にとって唯一の公立病院であるのでその部分をしっかり検討していただいたのか。難しい問題かと思うが、町民としてはここに総合病院があって、救急、人工透析があり、そして整形外科でしっかり診ていただけるということ。これが非常に望ましい形だと思う。

ベッド数を減らすよりも先に常勤の整形外科医を探すことが必要だと考え、この削減案に反対である。

賛成

永野　栄一　議員

確かに反対討論者の気持ちは分かるが、現状として、病床利用率が70％台でしかも人口減少もあり、今以上に需要は少なくなる。

医師の話だけをされたが看護師の問題もあって、経営上の問題では監査委員からも指摘されていたように人件費の増大というのがあった。

サービスをやはりよくするためには適正な規模のベッド数、人員があって十分な病院機能が果たされるんじゃないかと思う。

今回はやむを得ない状態で影響のない範囲で削減するということで私はこの削減案に賛成である。

（賛成多数＝可決）

アウトドアヴィレッジもとやまの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

施設の営利使用に係る基準額を設定するため、条例の一部を改正するもの。

問 営利か営利でないかの判断基準は。例えば企業が職員研修で利用する場合があるがその場合は営利目的ということになるのか。

答 そのような場合は営利に当たらないと考えている。判断基準等、詳細な部分については規則等で対応したい。

（全会一致＝可決）

令和7年度本山町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ7，900万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億2，300万円とするもの。

主なものは住民情報システムをデジタル庁が義務づけた標準化対応をするための費用、れいほくの湯を人工温泉にするための光明石の購入費用等。

（全会一致＝可決）

▲人工温泉化するれいほくの湯

令和7年度本山町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ1，530万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9，530万円とするもの。

主なものは子ども・子育て支援法等の一部改正に伴うシステム改修費等。

（全会一致＝可決）

令和7年度本山町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ2，130万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9，950万円とするもの。

主なものは令和6年度の交付金等の精算に伴う償還金等。

（全会一致＝可決）

令和7年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ180万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9，450万円とするもの。

主なものは子ども・子育て支援法等の一部改正に伴うシステム改修費等。

（全会一致＝可決）

次の決算3件の詳細については20頁決算審査特別委員会の記事を参照ください。

なお、決算はいずれも全会一致で認定された。

令和6年度本山町歳入歳出決算の認定について

令和6年度本山町簡易水道事業会計決算の認定について

令和6年度本山町病院事業会計決算の認定について

追加議案

本山町過疎地域持続的発展計画の変更について

本山町過疎地域持続的発展計画の変更について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、議会の議決を求めるもの。

主な変更箇所は嶺北斎苑燃料予備タンク整備事業の項目（事業）追加等。

（全会一致＝可決）

財産の取得について

令和7年度災害用折畳式簡易ベッド等導入整備事業による備品の財産の取得について、財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるもの。

契約金額　9，922，000円

契約業者　株式会社　中村防災サービス

（全会一致＝可決）

○は賛成を表しています。■岩本誠生議長は採決に加わりません。

意見の分かれた議案	吉川　裕三	川村　太志	永野　栄一	松繁　美和	白石　伸一	上地　信男	中山　百合	大石　教政	澤田　康雄	採択結果
本山町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○		○	○	○	○	可決

請願

◆戦没者追悼と平和の尊さを次世代へ継承のための請願

受付日
令和7年8月27日

紹介議員
吉川　裕三　議員

請願の要旨
本町に設置されている2基の戦没者慰霊碑を反戦平和施設として平和教育の推進、維持管理の継続と戦争の悲惨さや平和の尊さを語り継ぐ継承事業の推進を求める。

（全会一致＝採択）

◆高知県国見山周辺における風力発電事業の推進を求める請願書

受付日
令和7年9月1日

紹介議員
白石　伸一　議員

請願の要旨
本山町、大豊町及び香美市の行政界付近において計画されている嶺北国見山風力発電事業について、本山町議会に対し推進を求めるもの。

こちらの請願書については継続審査に付され、調査・研究することとした。

国見山周辺への風力発電事業中止への請願について

継続審査となっていた同請願について、8月21日に総務常任委員会において、規模は異なるが、大豊町の既存の風力発電施設の調査を行った。

なお本請願については引き続き継続審査とした。

議会を傍聴しませんか

▲3階町民ホールでも視聴できます

本会議・委員会は原則として公開されており、どなたでも傍聴することができます。

傍聴規則を守って傍聴してください。

事前受付の必要はありませんが、傍聴席には限りがあります。

会議の一般質問は町民ホールでも聴くことができます。

町政に対してどのような会議を行っているか、知っていただくためにも多くの方の傍聴をお待ちしています。

▲傍聴席

▲傍聴席入口

未解決の諸課題の解決は
取組みを進めたい

よしかわゆうぞう
吉川裕三 議員

問 澤田町政の1期目で解決を図ることが出来なかった諸課題の解決をどうするのか。
①れいほく地域振興株式会社の方向性について
②改良住宅の建替えを目的として更新住宅事業は開始された。
前町政において、住替え事業から変更され、建設戸数は40戸に縮小された。事業完了は老朽化した住宅の取り壊しをもってなされる。住民の合意を得ずに進めた事業をどうするのか。

答 ①当該会社は独立した法人であり、町が直接的に整理事務を行うことは困難であり、清算や整理に必要な経費支出もできない状況であり、町としては慎重な対応が必要だと考える。
②更新住宅として建設し、入居者がいない部分については一般住宅として運用していくという当初の約束を履行しなければならないと考える。履行に向けて対応を図る。

不審者事案への対応は
見回り・態勢強化に努める

問 町内で不審者事案が発生している。
町内の見守りカメラの位置確認や増設が必要と考える。来年度予算化する必要があるのではないか。

答 現在、教育委員会と警察が連携し、見回りと態勢強化を進めている。
防犯パトロールや警察の人員増強に取組んでいるが、見守りカメラ増設についても設置場所や予算の検討を進めたい。

▲通学路の安全確保が急務予算化を

生活の糧となる農業政策を
高付加価値化の推進と販促で

問 多くの農家は、副収入や年金で費用補填してお米を生産している。現状、生活の基盤にはなっていない。
生産コストや価格の低迷など、収入の安定性に課題と考えるが町の見解を問う。

答 農産物の価格と収入を結びつけることこそ持続可能な農業の鍵と考える。
土佐天空の郷米をブランド化し、高付加価値化を推進し、付加価値の高い農産物の生産と販売促進を目指していく。
小規模農業者や半農半Xの支援も検討を図る。
また、国・県の支援を得ながら、棚田や地域資源の有効活用を進める。
経営規模の拡大や効率化を通じた収入向上を目指す。

▲生活の糧となる農業政策を

産業振興センター利活用は

利活用に向け協議中

大石教政（おおいしきょうせい） 議員

問 産業振興センターはこれまで屋根の修理やエアコンの改修等行っており、執行部より食品の加工場を作るとか提案されてきたが未だに活用されていない。町の活性化に繋げるべきではないか。活用策は。

答 1階ホール部分は町イベント等を中心に有効活用して行く計画がある。
利活用に向け、県との連携により企業誘致を含め、有効活用について努力している。

病床10減による効果は

交付金により赤字が減少

問 嶺北中央病院は嶺北地域にとって救急もあり、果たす役割は非常に大きい。
病床10減による効果と今後の存続に向け、長期健全計画を早期に策定する必要があるのではないか。

答 10床の削減は利用率から見て入院患者への影響はないと考えている。
交付金を充て、赤字が減少すると考えている。
嶺北中央病院経営強化プランの実施中であり、令和9年度まで計画を推進していく。

▲経営改善が待たれる

体育館にエアコンは整備に向け調整したい

問 嶺北中学校体育館はエアコンもあり、熱中症予防など良い効果がでている。
災害時の避難所となる本山小学校や吉野小学校の体育館に、熱中症対策等としてエアコンの整備は。

答 小学校の体育館は災害時の避難所としている。空調設備については計画的に進めていく必要があるが、早期に整備ができるよう調整を進めていきたい。

その他の質問

問 厳しい運営状況にある本山町観光協会に対する支援策等は。

答 意見交換をしながら支援できることを一緒に考えていきたい。

問 本町の観光についての指針や今後の取組み等は。

答 観光の指針はないが第7次本山町振興計画等で、観光の強化等、観光の取組み、施策を示している。

問 旧庁舎跡地に芝生広場や花壇等整備し、憩いと潤いのある場所にしてはどうか。

答 アスファルト舗装を予定しているが、活用については様々な意見も受けており検討していきたい

▲早急の利活用を（旧庁舎跡地）

起業創業支援の拡充を

サポート体制を充実させる

川村太志（かわむらふとし） 議員

問 ①チャレンジショップ終了後の創業補助金の拡充について問う。
②創業者の創業場所の確保について問う。

答 ①チャレンジショップ終了後に町内の空き店舗を活用して創業、自立運営に繋げていくことは、本事業の目標である。
　創業に繋げるための創業補助金の取り扱いについては中身の充実化を含め来年度の予算編成に向けて検討を進めていく。
②令和5年度に町から本山町商工会へ空き店舗調査を委託。利用可能な空き店舗として7件をリストアップしているが、老朽化や経年劣化が進んでおり、修繕費等の支援が必要不可欠であると考えている。創業者の初期費用を抑えるためにも、7件の候補物件をベースとし県や町の支援事業を有効活用しながらサポート体制を充実させていきたい。

▲まちなかチャレンジショップ

地域担当職員制度の導入は

検討を重ねる

問 地域住民との対話を深めるために、地域担当職員制度は親和性が高いと思う。
　地域担当職員制度について、町としての考えを問う。

答 以前から検討・議論がされてきたが制度化ができていない。どのような制度にするか、整理した上で進めなければならない。
　今後検討を重ね、どのように実施できるか考えていく。

まちなか活性化計画の現状は

5つの事業が動いている

問 「人がつながるまちなかに」をスローガンにまちなか活性化計画に取組まれているが、外部への発信力・住民参加や民間との連携等がうまく機能しているのか伝わってきていないと感じる。現状と方針について問う。

答 現在高知大学と連携し、まちなか活性化助成プログラム事業を進めている。事業の募集を行い、5つの事業が現在動いている。「やってみたいことを後押しする」こうしたことをまちづくり活動組織が担っていけると考えている。
　今後、活動を知ってもらえるよう皆様にお知らせし、参加してもらえるように取組んでいく。

▲まちなかビアガーデン

松繁美和（まつしげみわ） 議員

し尿処理業務を自前で再検討していく

問 現在、高知市にし尿処理業務を委託している。今後、心配される災害時のこと等を考えると、木能津にある衛生センターを使い、自前で処理できることが大事。長期的展望をもって再検討すべきでないか。

答 高知市への委託については、令和10年までの費用負担、委託費について、確認書を締結している。

その後については、し尿処理施設の現状や将来の需要動向、財政負担の比較、そして南海トラフ地震の対応などを総合的に勘案。長期的な視点で持続可能なし尿処理施設の運営方法を構成市町村と嶺北広域行政事務組合とともに検討していく。

▲地域の財産を生かした運用を

消防の県統一化による課題は関係者で協議中

問 消防の県統一化が県より示されている。統一によって、嶺北地域・本山町への影響と課題は。

現場の消防職員との懇談は行われているか。

答 県統一に向けて、県下の市町村長、消防関係者、学識経験者等で協議がされている。

課題としては、人事（広域異動）や3交代制（嶺北は2交代）による人員確保、それに伴う、財政負担等が考えられるが、まだ何も決定していない。

嶺北消防署の職員の考え方を聞く場については、今後の課題となる。

こども誰でも通園制度の準備は十分な協議を進めていく

問 来年度より全国一斉に「こども誰でも通園制度」が開始され、対象年齢は0、1、2歳と、低年齢となっている。保育の重大事故は低年齢の0、1歳が全体の8割を占めているとも聞く。

準備状況と課題について問う。

答 現時点での受け入れ施設は本山保育所を想定。受け入れる子どもの年齢、時間枠の設定、食事の提供、受入れ方法等、具体的に検討しなければならない。

子どもの育ちの支援、子どもを安心・安全に受け入れるための体制に向けて、課題を整理していく。特に、低年齢受け入れの課題等について、保育所との十分な協議を進めていく。

▲新たな制度、受け入れに向けて協議の進む本山保育所

上関奉納相撲を県文化財に
県と協議していきたい

永野栄一（ながのえいいち） 議員

問 「本山町みらい創造戦略」には人口減少問題を最重要課題とし、町の強みを生かした雇用を創出すると明記されている。

①文化財の存在は、交流人口の拡大と住民の誇りにも繋がると考えるが、町の所見と新たな文化財指定について問う。

②奥工石山の紅れん石露頭を国の天然記念物に、上関阿弥陀堂奉納相撲を県の無形文化財にする考えはないか。

答 ①議員と同様に考えている。

文化財指定は、県指定に吉延の大杉、井窪のカヤの木、大石のマルバノキを申請している。

②手続等、県と協議していきたい。

▲上関阿弥陀堂奉納相撲

児童発達支援センターの設置を
設置の在り方を協議している

問 国の基本指針では、児童発達支援センターは市町村に1ケ所以上と規定しているが、本山町福祉計画では、南国市の「やいろ」と連携と定められている。

南国市まで片道約1時間を要し、利用するには遠すぎる。せめて嶺北圏に1ケ所は設置すべきではないか。

答 昨年度から障害者自立支援協議会で、設置の在り方について協議している。

現状把握が必要なことから、本年度、サービスを利用されている保護者を対象にアンケート調査を実施し、年度内に集計する予定。

嶺北4ケ町村で連携して取組んでいきたい。

棚田を中心とした地域活性化事業
計画変更も可能である

問 今回、提案された「棚田を中心とした地域活性化事業」の目的は、地方経済の再生である。

具体的には、棚田を活用した観光資源とか、さくら市への出品等がある。

棚田の課題は、吉延や大石地区だけでなく他の地域でも同じであることから、対象地域を全町に広げるべきではないか。

答 当初の計画では町内全域を対象としていたが、内閣府との調整の中で、既に棚田遺産に指定されている資源を活用する形の計画となった。

この事業は令和11年度までで、計画変更も可能であることから、実証の中で、事業対象を広げていく考えである。

▲下関の田園風景

議会への提出と公表は失念していた

しらいしししんいち
白石伸一 議員

問 「教育委員会は毎年、その権限に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出すると共に公表しなければならない」となっているが、ここ数年提出、公表がされていないのでは。

答 毎年提出となっているが失念していた。議会軽視との指摘もあるがその思いはない。点検評価については作成しており、今議会中に提出し、公表についてはホームページ等で掲載し公表する。

このようなことが無いよう、「法令遵守」を徹底していく。

▲議会終了後、公表された点検評価

森林火災対策は防災ヘリの積極的出動要請で

問 今年に入り大規模な森林火災が発生している。四国内でも愛媛県、徳島県で発生し、消火活動は困難極まりない状況であった。

①本町は四方を森林に囲まれており、出火に対し、初期の消火活動が迅速に行える様、作業道の整備、防火水槽等を設置する計画はないか。

②災害はいつ発生するかわからない。交流人口が増える中、避難場所、避難所等、誰が見てもわかるように表示する計画はないか。

③備蓄品も年齢層により、必要なものが違う。無駄の無いよう備蓄品の配備状況を公表しては。

④情報収集機器や充電器等の配備は。

答 ①防災、火災に特化した作業道の整備の事業はない。高知県では2機の消防防災ヘリを保有しており積極的に出動要請を行うよう要請が来ている。まずは火事を出さないことが必要。

②地区の自主防災組織の事業を活用し検討する。

③本年6月から災害対策基本法の改正により公表が義務付けされ実施。乳幼児対象の備蓄品は、担当部署と確認し庁舎倉庫に保管。

④自主防災組織に約3年毎に要望を募って整備していく。

今後の観光行政は波及効果を町内に広げる

問 交流人口の増加と課題等、今後の観光行政は。

答 本山町を知ってもらい、拠点だけでなく、波及効果を町内に広げることが大切。

▲本山町地域防災計画

産業振興センターの活用を
企業誘致を検討

なかやまゆり
中山百合 議員

問 ①産業振興センターのあり方については、建物内のゴミも撤去しており、早急に利用を含め、どのように活用するのか。

答 ①室内の残す物、処分する物を分類して整理をしている。施設は国の補助事業で整備しており、制約もあるが、企業誘致等を含めて有効活用について検討している。

②行政連絡及びホームページで一般に公募を行い、3件の申し込みがあり、三区集合住宅、四区住宅、寺家住宅が決定した。活用までは1年半位の予定である。

予算の関係もあるが、今後3年間については、年間3件程度を予定している。

③今後どのように活用するのか協議しているが、他の事業で事業費が多く、優先順位的に今年度は取壊しに至っていない。

今後検討して適切な時期に予算計上して取壊し、有効な跡地活用を考える。

問 ②中間管理住宅は本年度3件の計画であったが進捗状況は。

③第1町民プールについて、放置されたままであるが、今後の利用計画は。

具体的な提案がない
総合的に検討していく

▲利活用への道筋は

問 文学館、図書室、民具展示等、どのようにしていくか具体的な提案がない。検討している教育施設運営等検討委員会の進捗状況は。

答 各委員からはどの施設も保管庫、収蔵庫を共有する文学館、図書室、民具展示の複合施設が必要ではないかと意見が出された。場所、予算については総合的に検討していく。

▲保管されている農機具

政治姿勢が消極的ではないか
意見を重く受け止める

問 町長の施策が住民に見えていない。まちなか活性化についても消極的という印象がある。住民の声を聴くことは大事ではあるが何をやっているか見えないと住民の声がある。政治姿勢が消極的ではないか。

答 まちなか活性化については事業のスタートに当たって町民の皆様への説明会やワークショップ等、開催するとともにイベント開催等についてはその都度広報等でお知らせしている。まちなか活性化について、消極的であると言うご意見、重く受け止める。

澤田康雄（さわだやすお） 議員

大原文学館早期の決断を
資金計画と財政見通しを立て

問 大原富枝文学館は未耐震の状態で職員が働き、来館者も多い、命を守る事が第一であり、対策が急がれる。

町長の決断で予算をつけないといくら会を開いても解決しないと思うが。

答 大原富枝文学館の建物は築73年、老朽化が進んでおり、対策が急がれる。災害時における避難等普段から確認をし、安全対策は職員と確認に努める。

今後の計画については、場所や資金計画、財政見通しを立て、議会や住民の方に説明し、決定していきたい。

給水車の導入を求める
ろ過器の購入を予定

問 ①町内の防火用水を使用しての防火訓練の実施状況、防火用水の日頃の管理、点検状況を問う。

②町の備えとして給水車の導入の考えを問う。また町内のキッチンカーの事業者との連携、災害協定の予定は。

答 ①町内に消防団が6分団あり、ここ数年分団持ち回りで嶺北消防本部と合同の火災想定訓練を実施している。計画的に各地の防火水槽を使っての訓練を実施していきたい。消防団で防火水槽の点検、維持管理に努めている。

②本年度、交付金を活用し、給水車ではなく、河川からくみ上げて、水をろ過して活用する機器の購入を予定している。

2023年、高知県防災キッチンカー協会が設立され、本町からも事業者が参画している。

実際、被災地に運用できるか確認の上、進めていきたい。また事業者の意向もあるので検討したい。

▲防災水槽での防火訓練を

沈下橋の看板設置は
今は考えてない

問 ①本町には2つの沈下橋があるが、町外の人には知られてない現状がある。国道沿いに沈下橋の看板の設置できないか。

②吉野運動公園の奥の場所でのマウンテンバイクの子どものコースとして活用を求める。

答 ①看板の設置は考えてない。町のホームページ等を活用し周知していく。

②交流人口が拡大し、関係人口へとつながっていくと考え、町として対応していく。

▲沈下橋を町外へアピールしたい

今後の検診事業の推進は

適切な受診勧奨に努める

かみ じ のぶ お
上地信男 議員

問 昨年度実施した各がん検診等の受診率は低い。胃がん検診の一例でも受診率は10．7％である。

国では、第４期がん対策推進基本計画が定められ、受診率を60％とする目標を掲げている。

また、がん検診実施の指針も新たに示されている。

今後の検診事業の推進は。

答 各検診の受診率の低率は各職域検診での受診者数を把握していないことにある。

がん検診実施の指針も今年７月に改正され、今回の改正では各職域での受診状況を把握し、適切な受診勧奨に努める内容である。

また、各職域の検診結果が取得可能となることから将来的には正確な受診率の把握に努め、更に検診事業の充実を図る。

▲すすんで、検診を受けましょう

保険給付費の動向は

増加傾向が推測

問 介護保険制度は、平成12年度から始まり、25年目を迎えている。昨年度の保険給付費は約５億６，０００万円である。介護保険事業の現状は。

また、中山間地域では今後人材確保等多くの課題が想定される。デジタル化が進む中、今後介護を含め、医療、福祉の新たなサービスの構築も必要になってくる所見を問う。

答 平成13年度末、認定者数２０１名、認定率12．４％、直近の令和７年８月末で認定者数２７９名、認定率20．４％、保険給付費は、令和７年９月時点で２億２，７００万円、前年度同時期より増加傾向にあるが、基金の繰入れは必要ないと推測している。

また、町内の介護保険サービス事業所関係でインターネットを利用したサービスを見学したこともある。近い将来このようなサービスは特に中山間地域では必要と考える。

その他の質問

問 毎年、小学校６年生、中学校３年生を対象に行っている全国学力学習状況調査の結果は。

答 それぞれ全国平均に至っていない。

問 稲の高温障害に強い品種開発は急務。

答 早生は一部では、新品種の開発に成功、ただし、中山間地域を対象の品種は研究中。

▲天空の棚田でも稲刈りが

いわもとせいき
岩本誠生 議員

未解決諸課題の対応は
検討及び調整中である

問 任期中の未解決課題等の対応は。
①れいほく地域振興㈱について，法的清算も、事業再開も出来ないとの町の見解であるが、選択肢は４年後の「※みなし解散」しかない。その考えなのか。
②土佐れいほく観光協議会の事務局の移転は年度内に実現する見込みか。
③人口減少対策は、現在諸施策を実施中であるが、その成果はどうか。
④来年度の嶺北高校の寮生の受入れは８名しか出来ない。本町として宿舎の確保等どう考えるか。
⑤商工会事務所の移転先は、町有施設の利用が現実的では。

答 ①最終処理に係る明言は差し控える。様々な対処の仕方を検討する。
②本町での活用計画を協議会の総会に申し出済みで、担当レベルで実務的に調整中である。
③年度途中だが、各項目に一定の申請者があり、徐々に成果が上がっている。
④宿舎の件は、種々の形態があるが、下宿等も含めて検討する。
⑤移転先については町有施設を有効活用する方向で商工会と意見交換し、候補地を選定する。

▲老朽化した商工会館

▲入寮者数に課題のある高校寮

公営住宅の建設の見通しは
建設する責任は果たす

問 施政方針で公営住宅建設を表明しておきながら、基本計画も具体的概要も示さず、今任期中での着工は不可能となった。基本計画だけでも提示し、建設の見通しをつけるべきではないか。

答 公営住宅を建設するという約束に対して責任を果たし、そして老朽化した改良住宅取壊しで事業を完了させることが、着地点と考えている。

その他の質問

問 ※機能別消防団員制度により防火・防災体制の強化を。

答 近隣町村でも制度化しており、制度設計に向けて庁内で検討。

問 老朽化した第２町民プールの改修は。

答 本年度に設計をして、来年度早期に発注。

問 観光協会の法人化と財政・人材支援で拡充を。

答 観光協会の関係者と協議し、効果的な対応で。

問 汗見川遊泳場・合流点周辺キャンプ場の観光化の実現を。

答 取組みについて担当課で検討する。

※については27頁を参照下さい。

決算審査特別委員会

9月4日、5日の日程で町長以下30名の職員が出席し決算審査特別委員会を開催。
（委員長　大石教政議員）
　澤田和久代表監査委員から審査意見の報告があり、委員からの質疑が行われ、本山町歳入歳出決算・簡易水道事業会計決算・病院事業会計決算いずれも全会一致で承認された。
　主な質疑は次のとおり。

一般会計

逐条質疑

◆林業総務費

問　意向調査が進まないと山林の売買が滞るのではないか。

答　森林の売買をあっせんする事業について、意向調査を実施してスムーズな売買に繋げていくというところが指摘の通り進捗が遅れている。
　地域フォレスターの育成も進み、今年度からは意向調査の再開に向け準備している。事業推進に向けて町も努力していきたい。

問　狩猟申請補助金と狩猟免許取得補助金の補助内容と令和6年度の新規資格取得者数は。

答　狩猟申請補助金は更新時にかかる保険料や会費等の助成、狩猟免許取得補助金は新規に狩猟免許を取得する方への補助金。令和6年度は1名の方が新たに狩猟免許を取得された。

問　令和6年度の有害鳥獣の捕獲実績は。

答　令和6年度の有害鳥獣の捕獲実績はイノシシ121頭、シカ173頭、猿24頭である。いずれも前年度を上回っているが、捕獲頭数のカウントの仕方を変更したことも影響している。
　しかしながらイノシシは前年度より倍増している。

総括質疑

問　職員の手当の部分の不用額が少し多いのではないか。

答　職員給与については、必要に応じて増額や減額をしているが、十分な精査が出来ていなかった部分がある。

問　企業版ふるさと納税について、令和5年度は560万円だったのが、令和6年度は160万円に減っているが。

答　令和5年度が大口の寄附があったので金額が伸びている。令和6年度は金額は減少しているが、件数は増加している。

問　令和6年度の個人版、企業版それぞれのふるさと納税の寄附額と経費は。

答　個人版ふるさと納税の寄附額は2，674万3千円、経費が1，196万7，637円。企業版ふるさと納税の寄附額は160万円で経費は13万440円となっている。

企業会計

本山町立国民健康保険嶺北中央病院決算

問　令和6年度の決算で1億6，500万円程度の赤字となっているが、人口減少が進む中、嶺北中央病院の経営は非常に厳しくなっていくことは誰の目にも明らかである。
　以前から申し上げているように他自治体にも支援を求めるべきではないか。

答　他自治体への支援要請について、令和6年度の救急受入件数の約6割が、本山町以外の嶺北地域となっている。この件については他自治体とも話し合っているところであり、具体的な金額提示等も含め、早急に煮詰めていきたい。

令和6年度 本山町 決算審査意見書（抜粋）

▲澤田町長（右）に決算審査意見書を提出する澤田、白石両監査委員

審査の結果

代表監査委員から審査意見の報告があり、委員からの質疑が行われ、本山町歳入歳出決算・簡易水道事業会計決算・病院事業会計決算いずれも全会一致で承認された。

審査に付された令和6年度の一般会計及び特別会計決算並びに基金の運用状況を審査した結果は、いずれも法令に準拠して作成されており、各会計及び基金ともに計数に誤りは無く、正確であると認めた。また、予算の執行状況は適正に処理されていると認めた。

一部補助要綱と実情の齟齬が見受けられたので、主管課に修正の検討を指示した。

なお、予算の執行及び関連する事務の処理もおおむね適正であると認められた。

═ 総評 ═

歳入について

収入済額の比率の高い科目は、国や県等関係機関とのルール関係にある科目である。一方、使用料及び手数料の収入済額の比率は依然として低く、貸付金元利収入など諸収入科目の収入済額比率が著しく低い。

各特別会計における過年度分の保険料等の収入済額率が低く、歳入の確保にむけ全力をあげられたい。

未収金については、依然として発生しているが徴収への在り方についての成果は上がっている。今後においても現状把握に努め、未収を起こさない対策を強化されたい。

歳出について

投資的支出は依然として上昇しており、将来を見越した適正な支出を望む。

歳出の執行について、支払遅延は見受けられなかったが引き続き注意する事を望む。

予算は、実行予算とし「歳出流用」や「歳出不用額」の発生時の対応は「補正予算」を原則とすべきである。適切な財政管理と歳入の確保と歳出執行に努められたい。新規事業については内容を十分に精査し適切な執行に努められたい。

不用額については、有効予算に組み替えるなど、特に留意し適切な処置を望むとしているところではあるが、本年度も未処理のまま不用額となるものが多くみられた。また経費節減に努めること。

予算執行については、特に歳出において「本山町財務規則」や「補助金交付規則」等に基づく適正な事務執行に努められることを望む。補助金について漫然と支出することの無いよう留意されたい。

事務執行について

事務停滞を来さないよう職員の実務能力の向上を図り、適正な事務が継続執行できるよう指導力と統率力の発揮と、長期的展望に立った計画的な職員構成や適材適所の職員配置を期待する。

上記と関連して、職員実務研修は能力や資質の向上に不可欠であり、本町を担う人材育成のため独自研修はもとより、こうち人づくり広域連合等の研修への参加を通じ研修の充実を図るべきある。

事務の洗い出しを進め、住民ニーズに応え得る連携体制の構築をされることを期待する。

町からの支出予定者に未収金等が有る場合は、内規に照らし合せた適正な執行を図るべきである。

事務処理・会計処理については、法令・条例・規則等の規定に従った執行が原則であるので十分留意すること。

経常収支比率について

比率は92．2％で前年度（89．5％）より2・7ポイント上がっている。一般的に78％～80％が水準といわれているなか、要因は福祉サービスにおける扶助費の増加等によるものであり、財政は硬直化しつつある。財政の弾力性を確保してい

くための財政運営計画の見直しを図り、更なる行財政改革を早急に取り組む必要がある。

長期債（借入金）の発行について

年々の償還金は増加しており、各種大型事業の実施により起債残高も増加している。財源増額が見込めない状況の下、今後、各施設の老朽化の対応など想定される事業もあることからも、財政状況を充分勘案し、長期債について計画的かつ必要最小限度にとどめることを全庁的に検討すべきと切に望まれる。

═ むすび ═

地方交付税に大きく依存しており、その動向は財政運営に大きな影響を及ぼす。近年地方交付税は、地方自治体の財源確保という観点から、その減少傾向に一定の歯止めがかかり確保されてきた。

しかし新型コロナウイルス感染症の流行以降の急激な物価高騰また、国の財政状況も悪化する中、自然災害等の復興事業は依然として継続されており、後年度の財政状況は不透明なままである。地域主権改革の下、一括交付金制度など財政制度の改革が進んでいるものの、今後の財源確保は現に予断を許さない状況である。

本町には嶺北中央病院経営や嶺北広域行政事務組合負担金等の課題もある中で、本年度より簡易水道事業が公営企業会計への移行もあるなど、財源の確保には特に留意し、町の主要施策である産業振興や人材育成、若者定住対策を積極的に取り組み、税収の確保と地域活性化を図られたい。

令和6年度決算では、物価高騰関連の交付金の活用による各種支援が実施され、町民の福祉の向上と町の活性化への努力が図られているとプラス評価するが、引き続き地方自治体財政は大変厳しい状況にもあり、一層の経費節減に努めなければならない。住民サービスの低下につながらないよう、主要施策である産業の振興や地域経済の活性化に十分留意し、景気対策・雇用対策を含めた国・県の補助事業（後年度における財政負担の少ない有利な財源確保のうえ）の積極的な導入に合わせて、自主財源を有効に活用したバランスとめりはりのある予算執行により「地域の活性化」と「住民の生活を支える」取り組みを積極的に進めるよう要望する。

地方交付税等、地方自治体財政の動向に不透明な部分があるため「最小の経費で最大の効果をあげる（地方自治法第2条第14項）」ため、経費節減に努力することを全庁的な共通課題とし、財源確保についても適切に処理することが必要である。

歳出において、不用額の発生は制度上やむをえないとするのではなく経費節減によるもの以外については、補正予算を計上し財源の有効活用と適正な歳出執行を要望する。

今後の財政運営は一段と厳しくなることが予想されるが、新たな産業振興に積極的に取り組み収益の向上を図り税収を確保することが必要である。あわせて、未収金問題の解決は財源確保に直結する課題であり、未収金対策に積極的に取り組む事を望む。

「貸付金」や「使用料」等の未収金についても「税負担の公平原則」と「受益者負担の原則」に基づき「未収金対策は行政施策の最重点課題」と位置付け、滞納者の生活実態の把握に努め分納などきめ細やかな対応や、滞納整理機構を中心とした差し押さえなどの滞納処分の取り組みや、法に基づいた取り組みを強く望むとともに、新たな未収金対策体制を構築し取り組むことを強く要望する。

基金については、前年度末残高から4，898，000円減額しており、本年度末現在額は3，317，559千円となった。この額は全ての基金の合計で、余裕ある基金運営とは言いがたい状況である。今後の基金運営においては長期的な見通しに立った効率的な運用を望む。

引き続き地方財政の確立と財源の確保について、国・県に要望するほか、各種施策を推進するため、行財政改革による行財政の効率化、簡素化をいっそう推進するとともに、効率的な予算計上、事業執行及び重点化に努め健全財政の確立を図りつつ「第7次本山町振興計画」を基礎とし「本山町ひと・しごと・まち創生総合戦略」（第2期計画）に基づき、町の発展と地場産業の育成、福祉の向上、教育の振興に積極的な取り組みを望む。

本山町簡易水道事業会計決算審査意見書（抜粋）

審査の結果

決算書、財務諸表及び明細書等についていずれも係数は正確で関係帳簿と符合しているものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理はおおむね適正であると認められた。

═ 意見 ═

収支状況

収益的収支の収入は123，714，823円、支出は109，270，500円となり、損益計算書での純利益は14，443，323円となった。一方、資本的収支の収入は68，082，233円、支出は99，861，096円となった。

これにより総収支比率は113．22％で、全活動の能率は100％以上を良好とすることから令和6年度は良好であると認められる。また、経常収支比率では費用が収益によってどれくらい賄われているかをみるが、114．70％で（100％未満が経常損失が生じている状態）経常損失は生じていない。ただし、営業収支（100％未満で営業損失が生じた状態）は60．20％と低く営業損失が生じている。

業務状況

供給された水量に対し、料金収入としての有収比率は50．75％（全国平均70．6％）である。有収率の低い原因が漏水等による場合は収益に繋がらない為対策を講じる必要がある。有収率の向上が収入増加には直結しないものの経費削減に寄与する効果もあることから水道事業における効率化を図る重要な指針として注視する必要がある。

自己資本構成比率

財務状態の長期的な安全性を考えると事業の資本構成を分析する必要がある。令和6年度の比率が41．43％（全国平均62．5％）と低く、総資本に占める資本金等の割合が施設の建設費の大部分を企業債で調達していることから低いものと推察できる。

固定資産対長期資本比率

比率が100％を上回っている場合、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得していることを示す。6年度は101．85％となり、不良負債発生の原因となりえることからも、事業の固定的・長期的安全性の為に比率を100％以下になるよう努めていくべきである。

流動比率

短期債務に対する支払い能力については200％以上を適正な規律とするが、6年度は66．71％（全国平均179．30％）と非常に低く、これは一年以内の現金化できる資産で一年以内に支払わなければならない負債を賄えていないという事であり、支払い能力を高めるための経営改善を図る必要がある。

═ 総評 ═

令和6年度から地方公営企業法の適用による公営企業会計に移行した事で、保有資産の価値や事業における経営状況を的確に把握することができるようになった。本年度の純利益が14，444，323円となったものの、施設の老朽化、耐震化の取組みなど決して楽観できるものではないことは明白である。今後は本山町簡易水道事業経営戦略に基づき経営基盤の強化に努めるとともに経費削減に努めていく必要がある。

▲本山町簡易水道施設（吉野地区）

令和6年度 本山町立国民健康保険 嶺北中央病院 決算審査意見書（抜粋）

審査の結果

町長から審査に付された、令和6年度本山町病院事業会計の決算書、並びに関係帳簿、証拠書類等、その他の資料に記載された決算額は、計数上の誤りはないものと認められた。

地方公営企業法第3条に定められている、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければならない。」との経営の基本原則に従った運営内容であると認められた。

経営状況

令和6年度の純利益は165，738，291円の赤字である。病院の経営は、人口減等の影響で外来・入院患者とも減少の一途をたどっており厳しい状況である。一方、国は、平成21年度より深刻な医師不足と経営悪化に直面する公立病院の財政支援策として、不採算地病院の運営費に対する特別交付税措置の適用要件緩和等の対策を図っている。地域の医療を確保するために重要な役割を果たしているが、直面する課題解決に向け業容の見直しを図り、医師・看護師等の確保対策やなお一層の経費削減に積極的に取り組むべきである。

このような中にあっても、嶺北中央病院は「住民の命と健康を守る」という使命を果たすとともに、「健全経営の確保」が最重要課題である。

実施されている経営改善の努力

1　診療報酬適用基準の維持

毎月運営委員会を開催し、基準を維持するため協議を行っている。

2　住民へのPRと患者の確保

職員の意識改革を図る。また健康福祉課と連携しフレイル予防対策を実施。

3　看護師等の確保対策の取組み

研修制度体制の充実、看護師育成制度(貸与)等の確保対策実施。

4　住民ニーズに基づく医療等の提供

民間病院、社会福祉施設等との連携、訪問リハビリテーション、訪問介護の継続実施、通所リハビリテーションの移管など、住民ニーズに基づくによる医療・サービスの提供。

═ 意見 ═

1　事業収支のバランスの確保

●本年度も費用が収益を大きく上回っている現状にあり、抜本的な対策の検討していく必要にある。

2　病院自らが樹立する経営計画

●過疎化による人口の減少が続く中、今後ますます厳しい経営状態となることが考えられる。「嶺北中央病院経営強化プラン」の修正・加筆を行いながら、経営改善の努力を引き続き強く望む。

●住民の医療ニーズの把握や広報活動を積極的に行う等、より具体的な改善対策を職員全員で検討し積極的な対策を強く望む。

●医師を含め職員は自治体病院の使命と役割を堅持し、危機意識を共有するとともに、接遇向上で訪れやすい病院づくりや、病院環境の改善による外来患者の増加策など、経営改善に向けた企業感覚・企業意識を全職員・全スタッフの共通課題として持つことが望まれる。

3　医師の確保の検討

●医師臨床研修協力病院として医師の卒前・卒後教育を実施し、受け入れ環境の整備を図ること。

●整形外科医師等の常勤医の確保

4　看護師の確保対策

●独自の看護師の研修制度、看護師の育成制度の周知によるより一層の若年層の確保対策を図られたい。

5　個人未収金等対策

●現年未収金は原因究明を図り発生させない対策を早急に検討すべきである。

6　持続可能な経営への検討

●国の動向に注視するとともに、高知県地域医療構想の実現に向け、地域のニーズを見極めた慎重な対応が必要と考える。また、地域

包括ケア病床の施設基準要件として訪問看護ステーションを開設したが、国・県の動向について注視するとともに充実を図られたい。

7　職員給与費比率の低減計画

●若年層の採用などによる計画的な職員給与費比率の低減を図られたい。

8　手術室の有効活用

●手術室の一層の活用を望む。

●整形外科医の常勤医確保に向けた努力を望む。

9　委託費の精査や後発医薬品の導入など、更なる経費節減

●これまで以上に精査の上、可能な限りの経費節減に努められたい。

10　インシデントに対する取組み

●週一回の医療安全委員会において院内での情報共有を図り重大な事故に繋がることの無いよう全職員で取組んでいる。

11　企業職員としての意識改革と経営危機の周知・研修

●人件費や物価高騰による経費の増加が経営を大きく圧迫している現状を全職員が共通認識の下、理解の為の研修会の開催や先進病院での現地研修、接遇改善研修などの研修計画の樹立と実践で、危機感を持ち業務にあたることを望む。

本町並びに医療圏域内町村では、少子化・高齢化が進行し過疎化が急激に進行している一方で、医療に対するニーズは多様化していると解する。

今後においても新興感染症等への対応など、嶺北地域唯一の公立救急病院として重要な役割を担っている事は明白であり、ＰＤＣＡサイクルによる改善を今まで以上に進めていくとともに令和５年度に作成した「嶺北中央病院　経営強化プラン」の実現に向け「新公立病院改革プラン」（第三次経営健全化計画）に基づく更なる経営改善で、嶺北地域になくてはならない公立病院としての役割を住民に対して積極的にＰＲしていき、更なる信頼と来院しやすい体制の構築により「住民とともにある病院」として歩むことを望み意見とする。

総務常任委員会

教育行政における教育施設整備計画等に関する調査

調査日　7月7日

以下7項目について教育長、教育委員会より資料等で説明を受けた。

・教育施設等運営検討委員会での検討内容の詳細（旧委員会・現在の委員会で協議されてきた内容）
・本山町名誉町民大原富枝顕彰基金の現状
・教育文化各施設の現状
・嶺北中学校職員室等移設の進捗状況
・本山保育園園庭等整備計画
・旧柿本医院保管の民具等の保管状況
・史跡等の管理状況

その中で特に委員から質問、意見があったものは次の通りである。

旧委員会は7回開催され、旧委員会の報告書では

①大原富枝文学館は、施設の老朽化や未耐震、資料保管庫の狭小など課題があり、整備が必要。

②さくら図書室は、専用面積が狭く、中央公民館の活用が可能であれば図書機能の拡充整備の検討が必要である。

③民俗資料等は、プラチナセンターに一部展示している。また現在の委員会は、令和7年1月21日開催され、旧委員会の報告書に基づく予算措置、今後の方針について協議している。

委員からは4年間7回検討委員会を開いているが何も進んでいない優先順位を決め、大原富枝顕彰基金もあるので進めてほしい。

教育委員会からは、予算措置、設計等工事関連を含め6年程度の期間を提案している。

本委員会として優先順位をつけ、予算措置を進めて早急な町の方向性を求めていくと結論づけた。

嶺北中学校職員室の移設の進捗状況について

教育長からはこの件は国の交付金の対象外と判明した。

理由として県の施設であり、本山町が所有権を持たないため、起債は難しい。現在、県と調整中と説明があった。

本委員会として職員室の問題は県にも相談して予算の確保に努めてもらう事を求める。

▲職員室移動が予定されている北校舎内（写真は昨年のもの）

高知県消防広域化構想が本町へもたらす影響調査

調査日　8月12日

消防広域化構想について、消防長よりこれまでの経緯など詳しい説明があった。

今年度4月より会議が始まり広域化基本計画のあり方検討会が2回開催された。専門部会は消防業務部会、総務部会、財務部会、通信部会と4つの部会で構成され、各町村長と各消防長が4部会に分かれていて専門部会で協議しているとのことであった。

質疑応答では、

①2029年4月1日までの設立とあるが、最終的な決断・最終期限は令和7年度に推進協議会の設置の合意、県、市町村議会の合意、議決が必要となる。

②職員の異動に対する対策は職員間でも心配している。異動希望調査をとることを考えている。

③統一化により住民の不安の問題や財政的問題も課題で中山間地域にしわ寄せの心配もある。統合へのスケジュールが早すぎるのではないか。議論は十分なのかとの意見は出ている。予算の関係も懸念される。

委員会として今の予定が最終的なスケジュールありきではなく、町には情報の提供を求め、情報の共有をしていく必要がある。

産業土木常任委員会

公共事業における公契約の有効性に関する調査

調査日　8月5日

嶺北建設業協同組合高石清賢専務理事より『本山町内の土建会社においては公契約の条例化に関する福利厚生、賃金の支払い、下請け業者との関係等は出来ている。発注者側が適正な賃金、社会保険料等を盛り込んだ設計金額を設定することが重要ではないか。』との説明があった。

また、最低落札価格においても、極端に低い価格で落札した場合は国から調査が行われることもあるとの話もあった。国からの工事においては、「サービス工事」はない。国（国交省）の基準に合わせ、県も進んでいるのであとは市町村が追いついているかが問題との指摘もあった。

聞き取り後、各委員からは本山町の場合コンサルタントが積算したものが基準となり入札が行われているので、求められるものが適切に反映されているかどうかのチェックを町がどれだけの認識を持ってやっているかが問題。

業者にしわ寄せがいかないようにしなければならない。

条例を策定するのであれば、随意契約、物品の購入等どこまでこの条例として広げていくかを明確にし、指定管理も含め公共に関する契約を一覧化し、すべてに網羅しなければならない。

公契約を条例化していく中で町自体の財政への影響を考えながら審議すべきではとの意見があった。

今後、公契約条例を制定している他の行政機関の条例等を取り寄せ、勉強を重ねていく。

委員会としては、今回の公契約に関する案件は、勉強会として継続し、結果が出次第、議長に報告する。

注釈

みなし解散

12年間一度も必要な登記申請や事業廃止の届出がない法人（会社）を、経営実態がないとみなし、登記官によって一方的に解散手続きされる制度。官報に公告され、清算会社扱いとなる。（P19）

機能別消防団員制度

多様な背景や経験を持つ人々が、地域防災に参加出来るよう通常の消防団員（基本団員）とは異なり、特定の活動に参加出来るようにするための制度である。

通常の消防団員と同様、非常勤地方公務員で活動中の怪我などには公務災害補償制度が適用される。自治体によっては、年報酬や出動手当等が支給される場合がある。（P19）

いきいきインタビュー

チャレンジショップ「キッチンクルネ」

今回は、令和７年３月より、須崎市からお母さんと弟さんと3人で本山町に移住され、チャレンジショップに店舗を構えておられる谷（たに）　誠介（せいすけ）さんに話を伺いました。

移住されたきっかけは？

料理が好きで、県内に店舗を構えようと他の市町村も見てきたが、本山町のチャレンジショップの設備が一番整っていたことと、町の雰囲気も好印象でした。

営業は？

週５日（月・木は休業）で、11時～15時と18時～20時までの営業（夜営業は要予約）、飲み物はアルコールもあり、ピザやパスタはお持ち帰りができます。

起業に向けた思いは？

町並みなど趣もある本山町で料理を提供することにより、住民の「憩いの場」を作りたいと思っています。

起業にあたり商工会に相談し、物件を探していますが、浄化槽など設備費用が必要です。設備費など起業に伴う支援金があれば、大変ありがたいと思っています。

谷様には、お忙しい時間に取材を受けて頂き、ありがとうございました。

編集後記

今年も酷暑でした。年々暑さが増しているように感じますが、やっと暑さが収まり、秋が来たという感じがします。

さて議員も任期残すところ1年弱となりました。今回の議会だよりも今年の稲穂の出来に負けないよう、内容を充実させました。ぜひ多くの方に手に取っていただき、じっくり読んでいただいたうえで、忌憚のない意見を頂戴したいです。

また今号では6月の議会報告会・意見交換会の中で住民の皆さまから頂いた意見・要望等を掲載しています。いただいたご意見を参考にし、今後の議会活動に生かしていく所存であります。（中山）

広報編集常任委員会

発行／高知県本山町議会　発行責任者／議長　岩本誠生　編集／広報編集常任委員会
〒781-3692　高知県長岡郡本山町本山636番地
電話（0887）76-2130／FAX（0887）76-2157